

2018年8月31日

各 位

株式会社 きらぼし銀行

### 元行員による不祥事件に係る調査結果と再発防止策等について

弊行は、2018年7月9日に「元行員による不祥事件の発生について」を公表し、当該事件の発覚以降、経営陣の責任ある関与の下、弊行および株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループの社外監査役をオブザーバーとし、弁護士等の外部専門家の知見も活用した「不祥事件調査・再発防止プロジェクトチーム」（以下、プロジェクトチームといたします。）（同月11日設置）による調査・検証を進めてまいりました。この結果等につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

社会的・公共的な役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事件が発生しましたことについて、改めて深くお詫び申し上げます。

弊行といたしましては、法令等遵守の徹底を一層重視し、職員の教育を徹底させるとともに、全役職員の強い決意のもと再発防止に向けた対策を着実に実施することなどにより、皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

#### 記

#### 1. プロジェクトチームの調査・検証に基づく事件の概要（下線部が前回からの変更点）

	内部調査に基づく調査結果	2018年8月10日の公表概要	2018年7月9日の公表概要
被害に遭われたお客さま	・上石神井支店とお取引がある法人のお客さま1社および個人のお客さま5名（当該法人に関するお客さま2名を含みます） ・石神井支店とお取引がある法人のお客さま1社および個人のお客さま <u>11</u> 名	・上石神井支店とお取引がある法人のお客さま1社および個人のお客さま5名（当該法人に関するお客さま2名を含みます） ・石神井支店とお取引がある法人のお客さま1社および個人のお客さま10名	・上石神井支店とお取引がある法人のお客さま1社および当該法人に関するお客さま2名 ・石神井支店とお取引がある法人のお客さま1社および個人のお客さま2名
被害金額	<u>約679百万円</u>	約576百万円	約375百万円

※事故者は現在も失踪中です。

※プロジェクトチームの調査により偽造定期預金証書にて被害に遭われたお客さまは、すべて特定されております。

#### 2. 被害に遭われたお客さまへの対応

調査の結果、被害に遭われたお客さまに対しまして、弊行が事情をご説明させていただき、深くお詫びさせていただきました。

また、被害に遭われたお客さまに対しましては、弊行が被害金額の弁済を行っております。

### 3. 人事処分等

事故者につきましては、7月8日付で懲戒解雇処分としております。また、事故者を管理・監督すべき立場にあった職員についても行内規程に則り厳正な処分を行いました。更に今回の事態を重く受け止め、本不祥事件についての責任を明確にするため、東京きらぼしフィナンシャルグループの役員を含む16名について、月額報酬の5%から30%を3か月分返上いたします。

### 4. 再発防止について

今般発生した不祥事件を重く受け止め、プロジェクトチームにて、事故者の関与した取引の確認や被害に遭われたお客さまへの聴き取り等に基づく原因を調査した上で、業務フローや牽制機能等について原因分析を行い、当該調査・分析結果を踏まえ厳重な再発防止策を策定いたしました。主な再発防止策は以下のとおりです。

- (1) 「法令やルールの厳格な遵守」を行動の基本として、内部管理態勢の整備・強化に努めてまいります。
  - ① 営業担当者が現金を持ち出す際に、営業担当者以外の役席者がお客さまに現金支払いの意思を確認することを義務付ける（牽制機能強化）など事務フローを見直し、一層厳格なものとしします。
  - ② 類似事案の発生防止の観点から、ご預金を一定金額以上お預入れいただいているお客さまに対しまして、残高照会状を送付することにより、抑止力の向上・牽制機能の強化を図ってまいります。
- (2) コンプライアンスは持続的成長の前提であるという意識の醸成を図るとともに、これを厳格に遵守するよう職員に対して教育・研修を再度徹底してまいります。
  - ① 管理者研修等の機会を通じて、役員自らがコンプライアンスを率先して啓蒙するとともに、管理者意識の向上・管理スキルの強化を図ってまいります。
  - ② 職員に対して、銀行員に求められる倫理・不正行為、規律意識の醸成などコンプライアンス教育・研修を再度強化してまいります。
  - ③ 銀行員としての高い倫理観を醸成するための行動指針を改定してまいります。
- (3) 現在実施している内部通報制度の周知・徹底を行い、実効性をより高めてまいります。
  - ① 内部通報制度がお客さまから信頼いただくための重要な行為であること、ならびに通報した職員等の保護の徹底を図ることを再度周知・徹底することにより、実効性をより高めてまいります。
- (4) 組織の牽制機能とモニタリング機能を強化し、ガバナンス機能の再構築を図ってまいります。
  - ① 不正防止のチェックに重点をおいた支店長等の管理者によるお客さま訪問を実施し、支店内の牽制機能を強化してまいります。
  - ② 監査部門の人員体制を強化することで、内部監査におけるモニタリング機能の更なる強化を図ってまいります。

以上

【本件に関する報道機関の皆さまからのお問い合わせ先】

きらぼし銀行 経営企画部 TEL 03-3352-2295